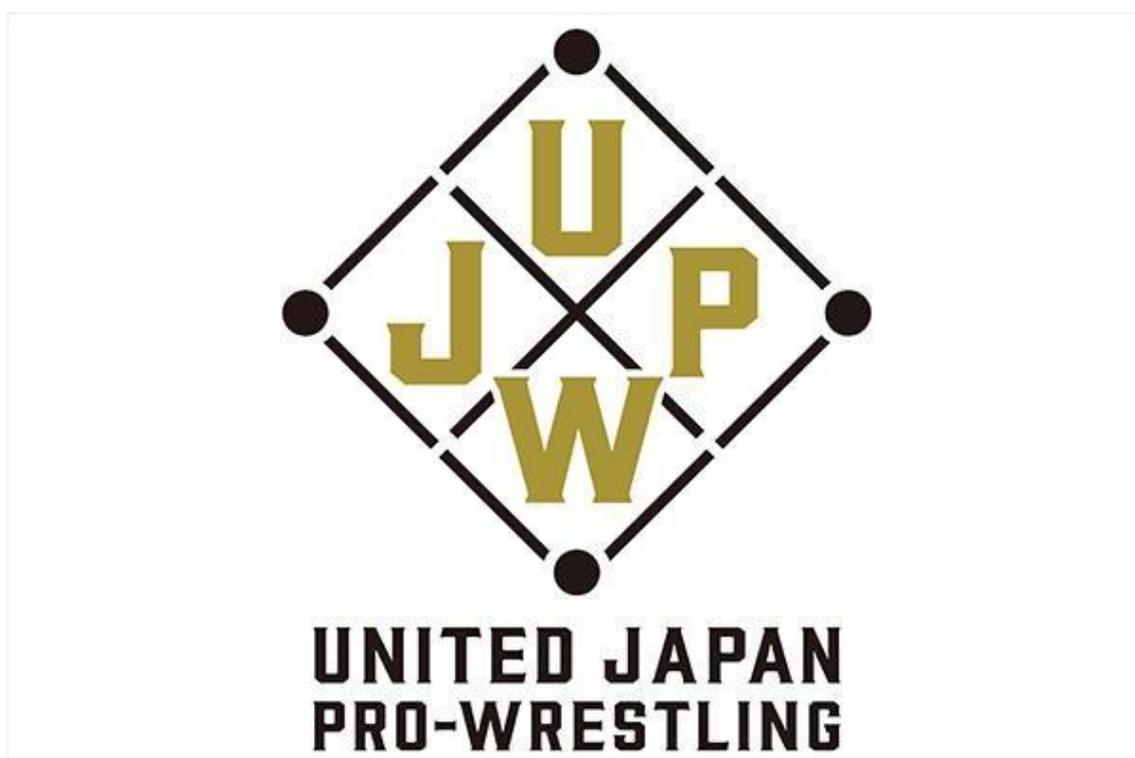


一般社団法人日本プロレスリング連盟  
(UJPW)



## ■名称

一般社団法人日本プロレスリング連盟（United Japan Pro-Wrestling Association）

## ■事務所

主たる事務所を東京都中野区（新日本プロレスリング(株)内）に置く。

## ■設立の目的

日本におけるプロレスリングの水準、認知度及び社会的信用の向上並びにプロレスリング文化の普及を図ることにより、豊かなスポーツ及びエンターテインメント文化の振興に寄与し、ひいては日本文化の繁栄及び国際親善に貢献することを目的とする。

## ■法人化の経緯

### 【連盟設立のきっかけ】

- ・コロナ禍で、プロレス界が全体として行政や民間の企業・団体と相対する際の窓口がないという問題に直面し、平時から団体間で横のコミュニケーションをとれる組織の重要性を認識。
- ・コロナ禍を乗り越えた今だからこそ、今後に向けた取り組みの必要性を痛切に感じ、プロレス団体の枠を超えた窓口を担うために連盟を設立、連携を図ってきた。

### 【法人化の目的】

- ・今後より一層ガバナンスを強化し、運営の透明化と社会的信用力の向上を行うために法人化を決めた。
- ・法人化により、任意団体とは異なって、法人名義で「法律行為」（口座を開設し、固有の財産を保有するなど）ができる。
- ・連盟の目的に鑑み、営利を目的としない一般社団法人とした。
- ・一般社団法人の目的や事業内容には制限がない。引き続き団体間の健全な競争を維持しながらも、業界全体の発展を目指す。

## ■本連盟のスローガン

**『プロレスは常に日本の皆様の背中を押すものでありたい。』**

## ■本連盟の「理念とビジョン」

- ①プロレスのイメージの向上
- ②プロレスによる社会貢献
- ③日本のプロレス文化を世界に発信
- ④プロレス市場の拡大

## ■会員資格

- ①入会時点において、プロレスリングに関する事業について、対価を得て定期的かつ継続的に活動している団体（アマチュア団体を除く。）を主催又は運営していること
- ②法人格を有すること
- ③所属契約（選手が正会員の主催又は運営する団体に専属的かつ継続的に出場し、その対価として正会員から選手に対し固定の報酬を支払う契約であり、その契約期間が1年以上であるものをいう。ただし、雇用、業務委託などの契約形態は問わない。）を書面又は電磁的方法により締結している選手を1名以上擁すること
- ④直近の事業年度におけるプロレス事業による売上が5千万円以上であること
- ⑤第1号に掲げる団体の設立及び活動開始より2年以上経過していること
- ⑥所属選手・スタッフの人権尊重はもとより、コンプライアンスを重視していること
- ⑦健全な団体間競争を行いながらも、他の会員との対話と調和を重視し、プロレス界全体の発展を目指すという当法人のビジョンを共有できること。

※賛助会員については③及び④は考慮しない

■参加団体（※五十音順）

（１）正会員

	団体名	運営企業
1	ガンバレ★プロレス	株式会社ガンプロエンターテインメント
2	九州プロレス	NPO 法人九州プロレス
3	新日本プロレス	新日本プロレスリング株式会社
4	スターダム	株式会社スターダム
5	センダイガールズプロレスリング	センダイガールズプロレスリング株式会社
6	全日本プロレス	オールジャパン・プロレスリング株式会社
7	大日本プロレス	有限会社四ッ葉工芸
8	DDT プロレス	株式会社 CyberFight
9	東京女子プロレス	株式会社 CyberFight
10	DRAGONGATE	DRAGONGATE 株式会社
11	プロレスリング・ノア	株式会社 CyberFight
12	プロレスリング FREEDOMS	株式会社プロレスリング FREEDOMS

（２）賛助会員

	団体名	運営企業
1	ドラディション	株式会社シーホースコーポレーション
2	ワールド女子プロレス・ディアナ	ワールド女子プロレス・ディアナ株式会社
3	プロレスリング WAVE	株式会社 ZABUN

## ■理事会について

各団体から議決権数に応じて理事（任期2年。原則として各社員の代表者若しくはそれに準じる方、又は専門的知見を有する方）を選出し、理事会は1事業年度中2回を必須の開催としつつ、必要がある場合には臨時で招集する。

## ■理事

代表理事	高木 三四郎	株式会社 CyberFight	
業務執行理事	菅林直樹	新日本プロレスリング株式会社	
	斎藤了	DRAGONGATE 株式会社	
	筑前りょう太	NPO 法人九州プロレス	
理事	福田剛紀	オールジャパン・プロレスリング株式会社	
	岡本保朗	株式会社 CyberFight	
	武田有弘	株式会社 CyberFight	
	登坂栄児	有限会社四ッ葉工芸	
	三島通義	株式会社ガンプロエンターテインメント	
	佐々木貴	株式会社プロレスリング FREEDOMS	
	里村明衣子	センダイガールズプロレスリング株式会社	
	木谷高明	株式会社ブシロード	
	棚橋弘至	新日本プロレスリング株式会社	
	岡田太郎	株式会社スターダム	
	松本仁司	新日本プロレスリング株式会社	
	長岡征斗	TMI 総合法律事務所	
	監事	山田真哉	芸能文化税理士法人（公認会計士・税理士）

## ■活動内容

本連盟の活動としては、①官民連携強化のための取組み、②プロレス団体間での共通課題の解決を主軸に据えています。

### ① 官民連携強化のための取組み

立法府及び関係省庁と引き続き対話を行い、定期的に意見交換を行う予定です。

### ② プロレス団体間での共通課題の解決

安全面・医療面等に関する共通ガイドラインの策定や選手に対する各種の研修の実施を行っています。これまでに、「ヒューマンライツ・ポリシー」及び「安全ガイドライン」を制定したほか、緊急時の対応を学ぶため安全対策セミナーを開催しています。